

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

63期(2009/平成21年)

東海の小島の磯でたはむれた日々

会員 安齋 瑠美 (63期)

2009年の秋、修習地が函館と決まってしまうと、函館地裁の総務課から自宅に電話がかかってきた。「こちらは寒いから、暖かい格好をしてきてくださいね」と、北国のイントネーションを含んだその柔らかな声に、知らぬ地での新生活の不安も和らぎ、これから始まる修習生活にポッと期待の火が灯ったような気分になったことを今でも覚えている。

小さな街の熱い、厚い修習

当時函館に配属された修習生は12名。地元出身者はゼロ。新試験の修習生は我々が初めてであった。

裁判官は、所長に加え民刑1部ずつで計7人。検事も検事正から6席まで計6人。

函館弁護士会は、当時登録会員30名弱と、全国で最も少人数の単位会であった。

必然的に、どの修習で見るとも担当するのは顔見知り。同じ事件を裁判所から見たり、代理人側から見たりすることもあったが、今考えれば貴重な体験であった。

どの修習先においても、修習生に対する指導は熱心で手厚い。仕事は毎日間近で見せてもらえたり、本来の修習カリキュラムに入っていないものも、興味があるといえれば可能な限り見せてもらえた。起案も丁寧に添削してもらった。書記官、事務官、弁護士事務所職員も含め、誰もが皆修習生を育てようという気概を持っていた。法曹関係者だけでなく、新聞社や警察にも出向き、街の取材や交通違反の取締りに同行させてもらったこともあった。

昼の修習のみならず、夜も検事や裁判官・弁護士のご自宅に招かれたり、ご家族含めて地域の行事と一緒に参加したりと、公私にわたって一緒に楽しませていただいた。

修習時代は、函館の街全体に育ててもらったようなものだと思っている。

函館グルメ

函館修習の思い出でもう一つ忘れられないのはグルメである。

ご承知の通り、函館は美味しいもので溢れている。弁護士がグルメに精通しているのはもちろん、裁判官も検事も、限りある任期の中でできるだけ美食を楽しもうと熱心な方が多く、私はその情報を積極的に吸収しようとする修習にもよく励んだ。

我々修習生は、多くはない給与でいかに多くの函館グルメを満喫できるか考え、12名それぞれの誕生日会と称し、毎月1回、名店でランチ会を開催することとした。名だたる有名店や隠れた穴場など、いろいろな店の味を堪能した。当時は誰も車を持っていなかったため、集合はみな自転車である。30歳前後の男女がわらわらと自転車で集まり、集団でウキウキと店へ移動する姿は、今思うと少し滑稽だが楽しい思い出の一つである。

啄木も愛した風景

ちなみに、タイトルの「東海の小島」とは、私と同じく函館を愛してやまない石川啄木が、函館のことをうたったもので、「磯」とは当時私が住んでいた大森海岸のことである（諸説あり）。啄木は泣きぬれて蟹と戯れていたが、私はよくウォーキングしていた。当時はなかなか修了後の勤務先が決まらなかったり、起案や二回試験の不安があったり、多少の憂鬱はあったものの、大森海岸で海とアヒルが伏したような形の立待岬を眺めながら同期とおしゃべりしていれば、そんな不安はどうにでもなるように思えた。

今、啄木は遺志によりその立待岬に眠っている。函館にいらした際は、函館山の夜景だけでなく、ぜひ啄木の墓も訪ねていただきたい。なるほどこれが啄木の欲した風景かと思わず唸る、函館を一望できる絶景が広がっている。